

第 6 5 回目黒区体育祭

秋季剣道大会競技要項

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
 2 後 援 目黒区教育委員会
 3 主 管 一般財団法人目黒区剣道連盟
 4 日 時 令和 8 年 1 1 月 1 日（日） 午前 9 時開始（開場 8 時 3 0 分）
 5 会 場 目黒区立中央体育館 競技場
 6 種 別 競技種目

(1) 個人戦

男女混合	男 子	女 子
ア①小学 1・2 年生 イ②小学 3・4 年生 ウ③小学 5・6 年生 エ⑫一般初段以下 オ⑬一般 2・3 段 カ⑭一般 4・5 段	ア④中学 1 年生 イ⑤中学 2 年生 ウ⑥中学 3 年生 エ⑧高校・大学初段以下 オ⑨高校・大学 2・3 段	ア⑦中学女子 イ⑩高校・大学初段以下 ウ⑪高校・大学 2・3 段

(2) 団体戦

男女混合
ア 小学生団体 イ 中学生団体 ウ 高校生団体 エ 大学・一般団体（5 段以下）

* 個人戦・団体戦の各競技種目のうち申込者数が極端に少ないものがある場合は、その種目を一時的に中止することがある（その場合には、事前に申込者本人または団体に連絡する。）。

7 競技上の規定及び方法

(1) 全日本剣道連盟剣道試合規則、審判規則、審判運営要領により行うほか、次による。

ア 小学生及び中学生個人戦の部

- ① 三本勝負
- ② 試合時間 2 分
- ③ 時間以内に勝敗が決しない場合は延長とし、勝敗の決するまで時間を区切らず行う。

イ 小学生及び中学生団体戦の部

- ① 三本勝負
- ② 試合時間 2 分
- ③ 時間以内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。
- ④ 勝者同数の場合は、総本数の多い方を勝ちとする。総本数が同数の場合は代表者戦による。
- ⑤ 代表者戦は任意とし、一本勝負 2 分間、勝敗が決しないときは延長とし、時間を

区切らず勝敗が決するまで行う。

- ⑥ オーダーは固定制とし、補欠登録者によるメンバー変更は、当該試合が始まる前までとする。この場合、下級学年の補欠登録選手は、上級生の部の試合に充てることができる。

ウ 高校・大学・一般及び一般女子個人戦の部

- ① 三本勝負
- ② 試合時間 3 分
- ③ 時間以内に勝敗が決しない場合は延長とし、勝敗の決するまで時間を区切らず行う。

エ 高校・大学及び一般団体の部

- ① 三本勝負
- ② 試合時間 3 分
- ③ 時間以内に勝敗が決しない場合は、引き分けとする。
- ④ 勝者同数の場合は、総本数の多い方を勝ちとする。総本数が同数の場合は代表者戦による。
- ⑤ 代表者戦は任意とし、一本勝負 3 分間、勝敗が決しないときは延長とし、時間を区切らず勝敗が決するまで行う。
- ⑥ オーダーは固定制とし、補欠登録者によるメンバー変更は、当該試合が始まる前までとする。

- (2) 試合は、トーナメントで行う。
- (3) 3 位決定戦は行わない。
- (4) 組合せ抽選は、主管団体で行う。

8 参加資格

- (1) 個人戦：次のいずれかの要件を満たしている者であること。
 - ア 目黒区に在住、在学又は在勤していること。
 - イ 目黒区剣道連盟に加入していること。
- (2) 団体戦：次のいずれかの要件を満たしている者で構成されていること。
 - ア 目黒区に在住、在学又は在勤していること。
 - イ 目黒区剣道連盟の登録団体に加入し、次の要件を満たしていること。
 - ① 小学生、中学生及び高校生は、登録団体が年度ごとに目黒区剣道連盟に提出している「登録団体会員名簿」に氏名等が搭載されていること。
 - ② 大学及び一般は、登録団体が年度ごとに目黒区剣道連盟に提出している「登録団体会員名簿」に氏名等が搭載され、かつ目黒区剣道連盟会員となっていること。
- (3) 大会出場申込時の段位は、個人及び団体とも 5 段以下であること。
- (4) 参加費として、個人戦の小学生、中学生及び高校生は一人 700 円、大学生及び一般は一人 1,000 円を、また団体戦の小学生、中学生及び高校生は 1 チーム 500 円、大学生及び一般は 1 チーム 1,000 円を主管者に支払うこと（傷害保険料 100 円含む）。

団体での参加者には、主管者が申込書と振込用紙を当該団体あてに送付するので、申し込みをした日から 1 週間以内に振込用紙（備考欄に参加者の明細を記入）を使用し、一括して郵便局（ゆうちょ銀行）で納付すること。

個人の参加者は、参加申し込みした日から1週間以内に参加費を主管団体の下記口座に納付すること。（振込手数料は個人参加者が負担）

- 口座記号番号 00150-2-777220
- 加入者名 一般財団法人目黒区剣道連盟

9 出場制限

- (1) 団体戦は1校又は1団体で1チームとし、中学、高校、大学及び一般は正選手5人のほか、補欠選手2人までとする。
- (2) 小学生団体は、目黒区剣道連盟の登録団体又は目黒区剣道連盟が認めた団体とする。
正選手は、小学5・6年生で2人（副将・大将）、3・4年生で2人（次鋒・中堅）、1・2年生で1人（先鋒）の計5人とし、補欠はそれぞれ1人の計3人とする。
なお、下級生の補欠選手は上級生の補欠選手に代わることができるが、上級生の補欠選手が下級生の補欠選手に代わることはできない。
- (3) 審判員は、選手として出場することができない。
- (4) 審判員は、監督を兼任することができない。

10 表彰

入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。

11 申込期間及び方法

(1) 申込期間

令和8年8月24日（月）から9月15日（火）まで

(2) 方法

各体育館への持参

種別（競技種目）申込用紙及び参加申込集計表（目黒区提出用と申込団体控え）に必要事項を記入して、各体育館へ申し込む。

※申込書を提出するときは、参加資格を証明するものを提示する。

また、学校の資格で参加する者は、学校の責任者の証明により参加資格を証明する。

なお、目黒区剣道連盟に加入している者及び登録団体会員は、証明するものの提示は必要としない。

※参加費及び傷害保険料については、各体育館では徴収しないので注意すること。

(3) 申込書の提出先

ア 体育館

中央体育館	目黒本町5-22-8	電話 03(3714)9591
駒場体育館	駒場2-19-38	電話 03(3485)7761
区民センター体育館	目黒2-4-36	電話 03(3711)1139
碑文谷体育館	碑文谷6-12-43	電話 03(3760)1941
八雲体育館	八雲1-1-1	電話 03(5701)2984

※上記5体育館の受付時間 午前9時から午後9時まで（締切日は午後5時まで）

イ NPO法人目黒体育協会事務局

電話：03(5722)8088 FAX：03(5734)1032

受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土・日・祝は除く）

1 2 問い合わせ先

NP0 法人目黒体育協会事務局 目黒本町 5-22-8 中央体育館内

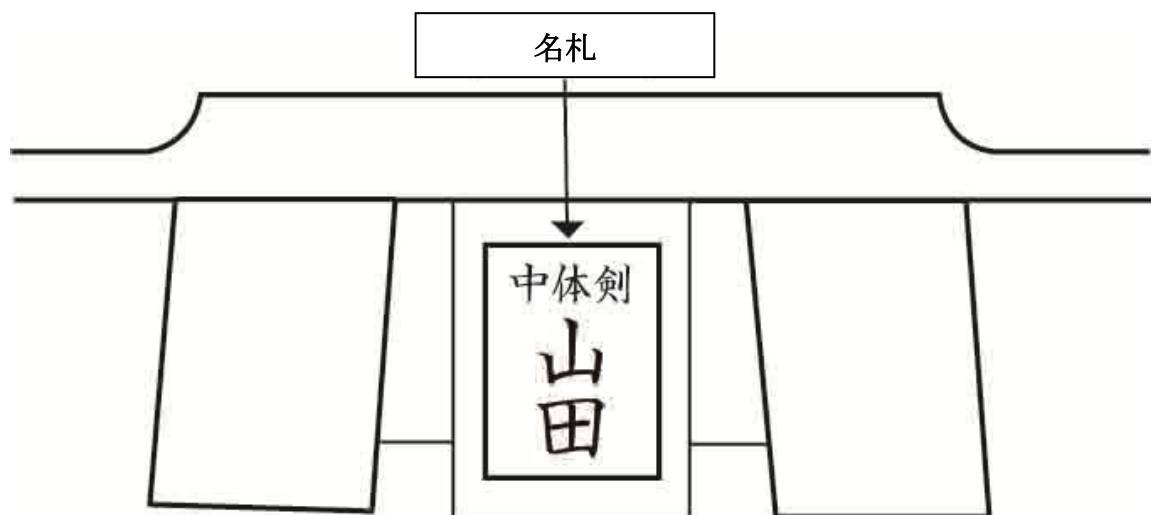
電話：03（5722）8088

※受付時間 午前9時から午後4時45分まで【土・日・祝は除く】

1 3 その他

- (1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行う。それ以後の処置については、各自傷害保険で対処すること。
- (2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。
- (3) 大会用の傷害保険は、主管者が加入する。
- (4) 当日は、車でのお来場を禁止する（自転車・バイクは可）。
- (5) 次の注意事項を遵守すること。

- (ア) 出場者は必ず**1枚の布**に所属団体名・名字を表示した名札を着用のこと。
名札を着用しない者は、出場できない。
- (イ) 面ひもの長さは、結び目から40cm以内とする



1 4 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。

体育祭参加者のサービスを目的として、プログラム作成、記録発表等に利用する。また、主催者若しくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をさせていただくことがある。

- (2) 主催者である目黒区と NP0 法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以上